

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 新 食品衛生管理デジタル化推進事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2604)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,062 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,062	0	0	0	0	0	0	0	6,062
決定額	4,760	4,760	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

改正食品衛生法が本年6月1日に施行され、多くの旧法許可業種については今後5年間、許可満了時に新規申請が必要となり、保健所の実地検査による施設基準等の適合確認の業務は増大している。また、すべての食品営業施設に対して HACCP の導入が義務づけられ、それぞれの施設の実状に即した監視指導の記録、保管等を継続的かつ合理的に行う必要がある。(令和2年度末時点の営業許可施設数：33,231、許可を要しない食品営業施設数：7,443)

一方で、国のデジタル・トランスフォーメーションの推進施策の一環として、厚生労働省は「食品衛生申請等システム」を整備し、Web上で食品営業に係る申請・届出、自主回収の届出等を行う体制を構築した。今後、このシステムを利用した申請が増大し、食品営業に係る事務手続等のデジタル化が進んでいくことが想定される。

また、HACCPに沿った衛生管理では、施設毎の衛生管理計画の作成及び計画に沿った衛生管理実施状況の日々の記録を行う必要があり、食品事業者から衛生管理のデジタル化についての支援を求められている。

こうした状況において、食品営業施設の監視指導を効率的かつ有効に行う

ため、食品衛生監視指導業務及び食品事業者による衛生管理のデジタル化の推進を図る。

(2) 事業内容

○監視指導業務デジタル化維持費（1,302千円、前年度0千円）

食品衛生監視員の食品営業施設の立入時に各保健所及びセンターに配備済みのタブレット端末を持参し、既存の食品営業許可システムの保存されている施設データ、過去の監視結果及び指導内容等を Web 上で確認しながら監視指導を行うことで、効率的で有効な指導を行う。

また、監視指導結果については、タブレット端末に現場で即座に入力することで合理化を図り、担当職員の事務負担を軽減する。

○HACCP Web 管理システム普及事業費（4,760千円、前年度0千円）

HACCP の導入及び記録を Web 上で行う既存のアプリを用いて、事業者の HACCP 導入及び運用状況を遠隔で確認することで、効率的な事業者支援及び指導を行う。アプリによる HACCP システム運用を促進するための研修会開催を委託する。（委託先：岐阜県食品衛生協会 22会場 定員50名/回）

(3) 県負担・補助率の考え方

県が利用するので、全額県が負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	4,400	HACCP 運用支援研修会委託
旅費	50	専門講師への費用弁償
印刷製本費	160	チラシ印刷代
消耗品費	291	タブレットアクセサリ等
役務費	1,011	タブレット通信費
使用料及び 賃借料	150	アプリ使用料
合計	6,062	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

毎年度策定する「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品衛生法に基づく営業施設の監視指導を行っている。また、同計画において、HACCPの取組支援を重点的な取組事項と位置づけている。

(2) 国・他県の状況

独自アプリによる HACCP 導入支援は、福島県が厚労省の補助事業により全国に先駆け令和元年度にアプリを開発し運用を行っている。福島県は独自アプリの他自治体との共同利用を受け入れているが、実施には至っていない。

タブレット導入自治体

青森県、埼玉県、千葉県、滋賀県、佐賀県、千葉市、船橋市、金沢市

(3) 後年度の財政負担

タブレット端末維持管理費及びアプリ使用料を継続して負担。

(4) 事業主体及びその妥当性

タブレット端末及びアプリを使用する県が事業主体となる。

また、アプリによる HACCP システム運用を促進するための研修会は、食品営業者の 90%以上が加入しており、HACCP 及び食品衛生等に関する専門的知識を有する専門講師を職員に置いている（公社）岐阜県食品衛生協会に委託することが妥当である。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食品営業施設の立入時にタブレット端末を使用し、現場において Web 上で施設データの確認、監視指導結果を入力する体制を整備する。

また、令和 4 年度中に、アプリを活用した HACCP に沿った衛生管理方法の研修や食品営業施設への周知を図り、1,500 施設に HACCP Web 管理アプリを使用させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R4)	
					達成率	達成率
① 監視指導立入時の端末使用率	0%	/	/	/	50%	%
② HACCP Web 管理アプリ使用施設数	0 施設	/	/	/	1,500 施設	%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和 3 年度	令和 5 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 4 年度	令和 6 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	令和3年6月から、Web申請・届出の受付を開始したこと、法改正に伴う保健所の実地検査による適合確認業務が増大していることから、端末利用の必要性は増加している。 また、令和3年度に実施した食品事業者アンケートでは、44%が「衛生管理計画が完成できていない」と回答しており、43%が「スマホ等を活用した HACCP による衛生管理法の紹介」を要望している。 さらに、県内の個人で食品事業を営む者のうち53%が60歳以上であり、デジタル化への支援が必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 食品システム本体をタブレットで利用しやすいように改修する必要がある。 全ての食品関係事業者が HACCP に沿った適切な衛生管理が実施できるよう、令和4年度実績を基に、令和5年度以降の事業の継続を検討する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 食品システム本体改修後、監視指導でタブレット利用を継続するとともに、食中毒の対応や営業許可届出業務での利用できるよう検討する。 毎年新たに営業を始める事業者がいるため、令和4年度実績を基に、令和5年度以降の事業の継続を検討する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	